





### 突如「みどりの窓口廃止計画凍結」組合からの再三再四の指摘が的中 社員・利用者を置き去りにした傲慢な経営姿勢が明らかに

**【私たちの主張・求めたこと】**

- ◇ 人に抛らない販売体制の構築。「コロナ前には戻らない」と窓口を閉鎖し続けてきたが、組合は「サービス・利便性の低下」になると指摘し続けてきた。経営の見通しの甘さ・ミスであると認めべきだ。
- ◇ 窓口の設置駅を140駅まで減らす会社の誤った方針は、利用者にご不便とご迷惑をおかけする事態を招いた。
- ◇ 「不便に慣れて頂く」という現場長発言は、不信感しかない現場が振り回されている。

**【しかし、会社は…】**

- ✓ お客さまにご迷惑をおかけしたのは事実、会社として受け止めている。窓口が複雑、開設を求める声は増えているが、様々な情報を得られ、複合的に判断し窓口閉鎖の一時凍結とした。「人に抛らない販売体制の構築」については変わらない。
- ✓ 140駅の窓口開設状況に縛られることなく、個別の駅の状況を見て判断していく。
- ✓ と列の解消は会社としても課題であると認識している。お客さま任せ、慣れてもらうということではない。現場だけではなく、会社として課題解決に向けて努力していく。

現場社員と利用者の声を無視し、経営の論議を押しつけた経営姿勢は容認できません。現場と利用者の声を聴いた上で、窓口閉鎖計画を凍結し、今後の駅の具体的な対応策について、団体交渉で議論することを求めています。

現場社員と利用者の声を無視し、経営の論議を押しつけた経営姿勢は容認できません。現場と利用者の声を聴いた上で、窓口閉鎖計画を凍結し、今後の駅の具体的な対応策について、団体交渉で議論することを求めています。

### 現場で働く組合員・社員、利用者に負担を押し付ける会社姿勢は断じて容認できない!

2024年7・8月期 団体交渉開催状況			
8月1日	申38号	ワンマン運転実施における諸課題の解決を求める申し入れ	第3回目
	申1号	「脱退パワハラ訴訟」控訴審判決に基づくJR東日本の使用者責任と社員の安心を実現する経営責任の履行を求める緊急申し入れ	第1回目 全項終了
8日	申2号	京浜東北線での営業列車乗務員室体験乗車の即時中止を求める緊急申し入れ	第1回目
9日	申40号	公共交通を担う者の責務を全うするために、現場と利用者の声を踏まえた駅売売体制の再構築を求める申し入れ	第1回目

2024年7・8月期 新規申し入れ状況			
7月26日	申4号	【千葉支社】「船橋緑地センター」発足に関する解明申し入れ	全7項目

**未来ビジョン** 地域連帯

那須烏山市「山あげ祭り」

7月20日 大宮地本から

鉄道は生活の足として欠かすことばできない! 今後も地域の皆さまとのつながりを深めていきます!

### レク・サークル 楽しい時間を仲間とシェア! 仲間との "絆" を深めよう!

7月26日 笠間市北山公園

水戸営業サービス分会 BBQ レク

7月26日 笠間市北山公園

水戸営業サービス分会 BBQ レク

2024 Enjoy 東京! サマーレク

8月5~6日 東京支部「2024 Enjoy 東京! サマーレク」川大田区休養村とうぶ

### JR東日本 「経営責任」認めず 申40号公共交通を担う者の責務を全うするために、現場と利用者の声に踏まえた駅売売体制の再構築を求める申し入れ

現場の声に耳を傾けない会社の「誤った経営姿勢」を指摘するも、JR東日本は「経営責任」を認めず、申40号公共交通を担う者の責務を全うするために、現場と利用者の声に踏まえた駅売売体制の再構築を求める申し入れを拒否している。

**JTSU-E 千葉エリアプロジェクト 始動!**

輸送サービス労組は、千葉支社エリアで奮闘する組合員とすべての仲間のための運動をつくり出すために「JTSU-E千葉エリアプロジェクト」を発足しました。

蘇我運輸区京葉派出所のみならず、千葉支社管内で働くすべての仲間と家族の利益を守るために、組合員のための運動を通じて未来を切り拓くとともに、組織の強化拡大を実現しましょう。

**SHINKANSEN MAIL NEWS** 2024.07.23 No.003

東京新幹線車両センター業務執行体制の見直し検証に関する申し入れ

新幹線地本結成後 "最初"の

申1号 東京新幹線車両センター業務執行体制の見直し検証に関する申し入れ

7月22日 新幹線統括本部に提出!

働きがい・生きがい・心の豊かさを実感できる新幹線職場の実現に向けて

**共感** Sympathy

8月8日、読売新聞埼玉版に「走る中乗務員室に中学生をさしたまま職業体験JRの労組が中止要請」というニュースが報じられた。これは京浜東北線を運転していた組合員が向列列車の車掌乗務員室から子供を出している事実を職場へ報告したこと明らかにした。乗務員室は列車を動かすための重要な機器があり、ひとたび誤った操作をすれば利用者の命を脅かしかねない。運転取扱実施基準 第1章 総則(職務場所の秩序保持)第4条には「列車または車両の運転に直接関係がある係員は、みだりに乗務員室、信号機所等職務場所に関係する以外の者を立ち入らせてはならない」と定められており、乗務員ならば必ずしも乗務員であることを要する。実施基準は列車を運転するために定められたルールであり、遵守することで安全は保たれている。今回、メディアはなぜ乗務員サービス労組の問題意識を報じたのか。列車の乗務員室に中学生が乗っていたことに記者は危険を感じ取り、これまで鉄道事故・事件を扱った経験から報道の必要を感じとったのだろう。8月8日、中央本部は団体交渉を行い、会社は「必要な手続きを行った上で安全を確保して」と回答したが絶対に安全という保証はない。

### 組織事故を起こすな! JR九州高速船の事象を教訓に、眼前で起こっている事実から「変革2027」を検証しよう!

「変革2027」を検証しよう!

JR九州高速船の事象を教訓に、眼前で起こっている事実から「変革2027」を検証しよう!

博多と韓国釜山を結ぶ「クイーンビートル」の船内での乗客が溺れた事象を隠し、4ヶ月間運行していた事象について8月14日、JR九州高速船は記者会見を行った。浸水センサーが反応しないよう高い所へ移設、航海日誌に虚偽記載、裏管理簿まで作成しており極めて悪質だ。しかも昨年同様、乗客が溺れた事象が再発し、人命を失った。最悪の事態には至らなかったが安全よりも利用者の命を優先した組織事故だ。コロナ禍での運行見合わせを余儀無くされ、運行再開後は1隻のみで運行するため、運休させざるを得ない。

### 申1号「脱退パワハラ訴訟」控訴審判決に基づくJR東日本の使用者責任と社員の安心を実現する経営責任の履行を求める緊急申し入れ団体交渉開催

### JR 東日本 高裁認定の“不当労働行為を行った事実”を軽視

4月24日の「脱退パワハラ訴訟」控訴審判決で裁判所から、不当労働行為を行ったと認定された当事者は、今後経営に近い要職に就いてはならない。一方で、乗務員室に突っ込んだ社員に対しては異例のスピードで「懲戒解雇」処分が出されました。不祥事は容認できるものではありません。しかし、今回の懲戒解雇までの一連の流れには「不祥事を起した社員は切り捨てられ、経営に近い者が優遇されるもの」の証左です。

経営陣の自己保身かつ不条理な考えにより、社員が振り回される企業経営は許されません。このことから、経営責任を果たすことを通じて安全・現場第一、人を大切にする健全経営の実現を求めるために中央本部は、7月22日に緊急申し入れを行いました。

緊急申し入れにも関わらず、交渉期日が示されない状況が続く中、7月22日は脱退パワハラ訴訟原告の仲間が、不当労働行為を行ったと認定された事実を、高裁認定の“不当労働行為を行った事実”を軽視

団体交渉での会社回答

脱退パワハラ訴訟において事実認定された不法行為に対する会社の受け止めと原告への謝罪について

- 本件については、組織的な行為ではないという会社の主張が認められた。一方、個別の事象があったと受け止めている。コンプライアンスを遵守し、違反は容認しないことはこれからも変わらない
- 精神的苦痛に対して、慰謝料の支払いを命じる判決に基づき、損害賠償・慰謝料・弁護士費用・遅延損害金を支払い、判決を履行していることで使用者責任を果たしていることから、改めて謝罪する考えはない。原告が精神的な苦痛から訓練センターでの訓練が受講できなかったことについて
- 常時、同じ職場にいるならば好ましくないし、特に配慮するべきものだと思う。しかし、訓練に必要な業務、今回は一時的であり、特設の配慮は必要ないと判断した
- 顔を合わせない、接近させないという制約を設ける考えはない
- 司法から不法行為を行ったことが認定されたにも関わらず、現在も要職に就く2名の処遇について
- 行為を行った2名には会社として厳正な対応をしてきた。平等・公正に判断して対応している。会社として判断が誤っているとは思わない
- 任用の基準、就業規則に則った人事運用であり問題ない

### 私たちがつくり出す輸送サービス労組運動は多くの共感を呼び、連帯する輪が着実に広がっています!

発生するカスハラ被害の実態について取材を受けた内容が掲載されています。

- ◇ 第三者機関と連携してあらゆる不当労働行為の根絶を
  - 8月5日、ILC駐日事務所にて意見交換を行い、脱退パワハラ訴訟や未だに職場で繰り返される不当労働行為の実態を訴えました。今後も第三者機関を活用して不当労働行為やハラスメントを根絶し、真の笑顔と活気あふれる職場をつくり出していきます。
- ◇ 安全を守るための常議的判断にマスコミも共感
  - 8月8日、京浜東北線の乗務員室に職業体験の中学生を乗車させた問題について、読売新聞より輸送サービス労組へ取材された内容が掲載されました。記事では経営姿勢について「勇み足」と指摘しています。
- ◇ 私たちが守るべき安全・長編成ワンマン運転を巡る問題点を共有
  - 8月9日、長編成ワンマン運転を巡る問題について綾瀬運輸区分会は松戸市議会議員の岡本氏と意見交換会を開催しました。意見交換ではいかに利用者・市民の安全を確保するかの視点から議論を深めること・今後も共に連携して取り組んでいくことを確認しました。

私たちが輸送サービス労組がつくり出す運動は多くのの方々より共感を得ています。自信と確信を持ち、すべての職場からすべての仲間と共に輸送サービス労組運動を堂々と進めていきましょう!